80期司法修習予定者（令和8年司法試験合格者）対象

2026 事務所訪問のご案内

杜若（かきつばた）経営法律事務所

事務所説明動画はこちら
youtu.be/qXuJlMeFOgY

使用者側の労働法務を専門に約50年、顧問先900社超、弁護士19名の事務所です。

事務所訪問　日程

いずれか1日程にご参加ください。

① 11月20日（金）	17:00～ 1時間程度	申込締切 11月17日（火）正午
② 12月1日（火）	17:00～ 1時間程度	申込締切 11月28日（土）正午
③ 12月3日（木）	17:00～ 1時間程度	申込締切 11月30日（月）正午

内容：業務と弁護士の働き方のご紹介／若手弁護士との座談会／執務室のご案内
※東京三弁護士会就職合同説明会にご参加のうえ、既にご応募いただいている方は、再度の応募は不要です。

面接	12月8日（火）午後	事務所訪問参加者の中から、応募書類等により選考させていただきます。

お申し込み方法

申込先	info@kanou-law.com　宛にメールでお申し込みください
メール件名	【書類提出について】●●●●（お名前）
記載事項	氏名・法科大学院名（未入学の方は大学名）・連絡先電話番号・希望する事務所訪問日程
必要書類	① 写真付きの履歴書（形式は自由。司法試験の選択科目、メールアドレスを記入） ② 大学及び法科大学院の成績証明書（コピー可） ③予備試験に合格されている方は予備試験の成績（短答、論文、口述） ④ 令和8年司法試験の短答式・論文式成績通知書（お手元に届き次第追完）
提出方法	①～④をPDF形式で申込メールに添付してください。申込時点でお手元にない書類は、届き次第追完で結構です。

※ご提出いただいた個人情報は、事務所訪問の運営・実施その他当事務所の業務運営の目的のために利用し、他の目的で利用することはありません。

杜若経営法律事務所
KAKITSUBATA
東京都千代田区神田小川町3-20 第2龍名館ビル8階
https://www.labor-management.net/



杜若経営法律事務所とは

使用者側の労働法務ひとすじ	業務に占める使用者側労働事件	顧問先（上場企業～中小企業）	弁護士（ほか中国律師1名）
約50年	8～9割	900社超	19名

使用者側の労働法専門事務所として、日常の人事労務相談から、訴訟・労働審判・団体交渉などの紛争対応まで企業の「人」をめぐる問題に正面から向き合っています。
上場企業から中小企業まで業種を問わず顧問先があり、若手のうちから幅広い人事労務案件に数多く携わることができます。

育成
案件は先輩弁護士とペアで担当するOJTが基本。外部コンサルタント会社による新人研修も実施しています。

情報発信
社労士会での講演やセミナー、書籍・雑誌の執筆、YouTube・ポッドキャストなど、若手のうちから情報発信に取り組むことができます。

働き方
労務管理を助言する立場として、自分たちも勤怠をタイムカードで管理。夜10時以降と土日祝の執務はパートナーの許可制、3年目からは在宅勤務も併用可。

待遇
初年度年収は700万円前後（過去実績・額面）。弁護士会費は事務所負担、個人事件の受任も自由。入所3年以内の離職率は10％未満です。



所属弁護士19名（50期台3名・60期台3名・70期台13名）、中国律師1名

KAKITSUBATA 杜若経営法律事務所
東京都千代田区神田小川町3-20 第2龍名館ビル8階
https://www.labor-management.net/